

2010年7月吉日
日本薬剤疫学会事務局

国際薬剤疫学会の会費割引に関する
日本薬剤疫学会と国際薬剤疫学会の取り決めについて（お知らせ）

すでにご承知の通り、今年開かれる第16回学術総会は国際薬剤疫学会（ISPE）の第5回アジア会議との共同で開催されます。このように、ここ数年 ISPE は薬剤疫学のアジアでの発展に関心を寄せており、昨年末に発行された「薬剤疫学」14巻2号には ISPE 会長から日本薬剤疫学会（JSPE）会員に宛てたメッセージが掲載されました。さらに最近に至り、ISPE から本学会に、「JSPE の会員が ISPE 会員になる場合、通常は 245 米ドルの年会費を 100 米ドルに割り引く試みを 2 年間実施したい」との申し出がありました。しかし、JSPE の会計年度はご承知の通り 10 月 1 日－翌年 9 月 30 日で年会費は 10 月初旬に年末までにお納めいただくことをお願いしておりますが、ISPE の会計年度は JSPE とは異なり 7 月 1 日－翌年 6 月 30 日で、米ドル円レートの問題もあります。これらの問題について 4 月 5 日の第 61 回理事会と 5 月 28 日の第 62 回理事会に諮り、ISPE と折衝した結果、次のように決まりました。

1. 2010 年 8 月下旬の為替レートを参考に、JSPE 会員のための ISPE 割引会費に用いる米ドル円レートを両学会合意の上で 9 月 10 日に定める。
2. 2010 年 10 月初旬、JSPE が JSPE 会員に年会費の納入をお願いする際に、JSPE 会費のみを納入するか、ISPE 会員にも登録して 100 米ドル相当の会費を 1 項のレートで納入するかを会員各位にお尋ねし、ISPE 会員になると答えられた場合には英文の氏名、住所（郵便宛先）、電話、FAX、E-mail アドレスなどをお知らせいただき、JSPE+ISPE の合計額を納入していただく。
3. 事務局は、2010 年末までに ISPE の年会費を納入された方の名簿を整理し、名簿とともに人数分の金額を米ドルにて 1 月初旬に ISPE に届ける。
4. 3 項の金額は 2011 年 7 月 1 日－2012 年 6 月 30 日の ISPE 会費に充当する。この間、ISPE より Web による PDS 誌(Pharmacoepidemiology AND DRUG SAFETY)の閲覧などの会員サービスを受けられる（紙媒体の PDS 誌の購読には別途年間 170 米ドルが必要）。
5. 以上がうまく行くなら、もう一度 2011 年 8 月下旬から同じサイクルをくり返し、2012 年 7 月 1 日－2013 年 6 月 30 日会費に当てることとするが、一部変更を加える可能性もある。

今年から 2 年間はこのような試みがありますので、JSPE 会員の皆様にとって割引会費による ISPE への入会が可能となります。

注:国際薬剤疫学会の会費割引は 2011 年 7 月 1 日から始まる国際薬剤疫学会の 2011 年度(2011 年 7 月 1 日から 2012 年 6 月 30 日)の会費について適用されます。現在国際薬剤疫学会から会員に対して会費請求の通知が送られている 2010 年度(2010 年 7 月 1 日から 2011 年 6 月 30 日)については、特別の会費割引はありません。